



防衛省東北防衛局広報紙

東北のかなめ

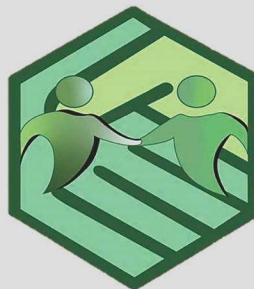
vol.63 (2024.1)



写真提供：岩手県釜石市
全国虎舞(とらまい)フェスティバル

【CONTENTS】

- ✓ 日米交流事業かかし作り交流プロジェクト2023 in つがる
- ✓ トピックス
 - ・令和5年版防衛白書の各県知事等への説明
 - ・航空祭、駐屯地記念行事で政策広報
 - ・令和5年度防衛大臣感謝状の贈呈
 - ・東北防衛施設地方審議会の開催
 - ・ごみ焼却施設落成式（青森県三沢市）
 - ・岩手駐屯地に新本部庁舎が完成
- ✓ ようこそわが街へ（第33回）～岩手県釜石市～
- ✓ 防衛関連企業シリーズ⑯：株式会社三幸ソーキング
- ✓ インフォメーション



日米交流事業かかし作り交流プロジェクト2023 in つがる



令和5年7月14日、青森県つがる市において、市立車力小学校の5年生の児童と米陸軍車力通信所の米軍人等による日米交流事業「かかし作り交流プロジェクト2023 in つがる」を開催しました。

日米の参加者は、混合6チームに分かれ、日本語と英語を交えながら協力し、骨組みを藁（わら）で肉付けした後、浴衣や帽子などで様々な飾付けをし、思い思いの個性豊かな「かかし」を完成させました。



骨組みを藁で肉付け



かかしの飾り付け

完成した「かかし」については、つがる市内2か所に展示、人気投票を行い、9月21日、表彰式を行いました。金賞に輝いたチームの児童は「米軍の人と一緒にかかしを作れて楽しかった。金賞がもらえるとは思っていなかったので、とてもうれしい。」、米軍人は「子供たちがみんな頑張ってくれたので、素晴らしいかかしを作ることができた。金賞をもらえて光栄です。」と喜びの声をあげていました。



金賞に輝いた「チームブラックチョコ」



みんなで稲刈り

また、10月12日、車力小学校の5年生の稲刈りの体験授業に、東北防衛局が支援し、米陸軍車力通信所の米軍人等が参加して、春の田植えに続き、交流を深めました。

令和5年版防衛白書の各県知事等への説明

東北防衛局は、令和5年版防衛白書を、宮下宗一郎青森県知事、八重樫幸治岩手県副知事、伊藤哲也宮城県副知事、佐竹敬久秋田県知事、柴崎渉山形県防災くらし安心部次長及び渡辺仁福島県危機管理部長に配付し、わが国を取り巻く安全保障環境の変化や防衛省・自衛隊の活動・取組のほか、令和4年12月に策定された国家防衛戦略の概要などを中心に説明を行いました。

東北防衛局と自衛隊地方協力本部は、防衛政策全般について地方公共団体のご理解を得るため、また、地方公共団体との連携強化を図るため、例年、東北地方の各県市町村等262箇所に防衛白書を配付等しております、11月末までに、全てに対して配布等を行いました。



航空祭、駐屯地記念行事で政策広報

東北防衛局は、防衛省の政策や自衛隊の活動について、地域の方々のご理解をいたたくため、駐屯地や基地の記念行事に、広報ブースを開設しています。

松島基地航空祭、三沢基地航空祭、大和駐屯地創立記念行事での広報ブースでは、各種パンフレットを配布したほか、令和4年12月に策定された「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」に関するパネル展示やクイズを実施しました。



令和5年度防衛大臣感謝状の贈呈

10月28日、令和5年度防衛大臣感謝状贈呈式が、ホテルグランドヒル市ヶ谷（東京都新宿区）において開催され、萩原達雄宮城県大衡村前村長に木原防衛大臣から感謝状が贈呈されました。

萩原前村長は、大衡村議員及び大衡村長として、長きに渡り、大衡村に所在する陸上自衛隊王城寺原演習場の安定的かつ円滑な運用のために、ご尽力されました。



萩原達雄宮城県大衡村前村長（左）
中野東北防衛局長（右）



木原防衛大臣（前列中央）
萩原前村長（前列左から4人目）

東北防衛施設地方審議会の開催

11月15日、令和5年度東北防衛施設地方審議会が開催され、航空自衛隊松島基地協力のもと、5名の委員が同基地を視察しました。

同審議会は、東北防衛局長の諮問に応じて、自衛隊や駐留軍が使用する施設に係る不動産権利の対価額や漁船の操業制限などによる損失の補償額等に関する事項を調査審議し、これらに関する必要事項を建議する機関として、同局に置かれています。

今年度の審議会では、防衛政策や防衛施設についてご理解を深めていただくことを目的として、第4航空団によるブルーインパルスの展示飛行訓練や松島基地の概況説明などと東北防衛局から令和5年版防衛白書と国家安全保障戦略などの3文書の説明を行いました。



審議会の様子



松島基地の視察

ごみ焼却施設落成式（青森県三沢市）

9月20日、青森県三沢市において整備が進められてきたごみ焼却施設が完成し、落成式が行われました。

本施設は、昭和55年度に建設された既存施設に老朽化に伴う機能低下等が生じていたことを受け、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第8条に基づく民生安定施設設置助成事業として新たに整備が進められ、総事業費約85億1700万円のうち、約42億5800万円が補助金として充てられました。

本施設は、1日最大52トンのごみを焼却できる炉を備えるほか、焼却廃熱を回収し施設内で活用するなど周辺環境にも配慮した施設となっています。



三沢市ごみ焼却施設 落成式

テープカットをする小倉山吉紀三沢市長（中央）、
堀光雄三沢市議会議長（左）、中野東北防衛局長（右）



ごみ焼却施設全景

写真提供：三沢市

岩手駐屯地に新本部庁舎が完成

令和5年10月、陸上自衛隊岩手駐屯地（岩手県滝沢市）において、新本部庁舎が完成しました。

新本部庁舎は、建設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいた既存の庁舎（2棟）を集約することにより整備されました。

新本部庁舎は、鉄筋コンクリート造（RC造）の6階建てで、延床面積は約9,700m²。東北方面特科連隊連隊本部のほか、第9戦車大隊、岩手駐屯地業務隊などの部隊が、旧庁舎から移転しました。



本部庁舎全景

第13回全国虎舞フェスティバル

鉄と魚とラグビーのまち
岩手県 釜石市

【釜石の郷土芸能「虎舞」】

「釜石虎舞」は、古くから当市で伝承されている伝統芸能の一種であり、虎の装束を身にまとい総勢15人位で踊る姿は虎の生態が見事に舞蹈化されていて、威勢の良い独特の囃子と動きから海の男の心意気が伝わってきます。

江戸時代の船乗りは「板子一枚、下は地獄」と言われ、何よりの願いは無事に帰ることでした。「虎は一日にして千里行って千里帰る」ということわざから無事に帰ることを願い、虎の衣装で踊った舞が広がったと言われております。また、虎には火伏の靈力があると言われ、三陸沿岸においても度々の大火に見舞われ火難鎮護の信仰から虎舞が舞われるようになったとも言われており、由緒、由来については口伝として代々伝えられ現在に至っています。



遊び虎



跳ね虎

【全国虎舞フェスティバル】

平成22年の寅年を契機に毎年開催しており、今年度で13回目の開催となります。市内や近隣市町村の虎舞団体のほか、県外の虎舞団体がそれぞれの個性や特色を表現して競演します。

釜石虎舞には、虎が無心に遊ぶ様子を表現する「遊び虎」、手負いの虎が荒れ狂う「跳ね虎」、笹竹をくわえて踊る「笹喰み」などのさまざまな演目があり、それぞれに虎の習性や伝説が反映されています。

今年度は、令和6年2月25日（日）に釜石市民ホールTETTOでの開催を予定しています。



笹喰み



釜石市観光情報



釜石市イメージ
キャラクター
「かまリン」

釜石市HP



釜石観光物産協会HP



(株)かまいしDMCHP



株式会社三幸ソーイングは、平成元年、山形県南陽市において操業を開始し、自衛官の作業服、戦闘服などのほか、警察官、消防士などの制服の縫製を行っています。

今回は、齋藤悟代表取締役社長に、自衛官の作業服等の縫製と地域貢献について、お話を伺いました。

Q1：工場にはミシンなど様々な機械がありました。機械化により自動化できる作業と、人の手が欠かせない作業について、教えてください。

A1：縫製のおおまかな工程は、生地の裁断→パーツの作成→パーツの組立てとなります。人手不足などの現状において、常に仕様書どおりの縫製をするためには、生地の裁断やパーツの作成といった機械化できる工程は、機械を駆使し、省力化することが必要不可欠です。

一方、パーツの組立ての工程については、機械化はほぼ望めず、全て経験が必要な手作業となります。

Q2：自衛官の作業服等の特性について、教えてください。

A2：自衛官の作業服等には、一般的な衣類にはないパートがあり、体の曲面にフィットする立体裁断等もあるなどの特性があります。このため、パーツの点数が非常に多いです。また、十分な強度を出すために巻き伏せ縫いの箇所が多い、あるいは、縫い付けが難しい立体裁断の曲面部分があるなどの特性があります。

このような作業服等を大量に縫製できる工場は、国内でも限られると自負しています。



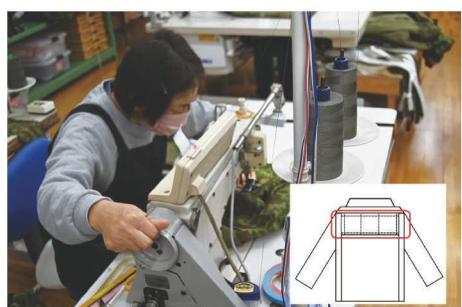
齋藤悟代表取締役社長



重ねられた生地と型紙の機械による裁断。



襟の部分のパート作成作業。
自動でVV型の縫い付けができる。



救出時などに手で掴むパート（救出帯）の背中部分への取付け。切れにくい糸で縫い付ける。



2枚の布の端を折り曲げ縫い付ける巻き伏せ縫い。ジーンズの縫製にも使われている。



立体裁断による丸み。縫い付けが難しく、また、縫い付け箇所も多い。

Q3：山形県警察との災害時における物資の調達に関する協定を結ばれているそうですが、どのような経緯で締結したのでしょうか。

A3：平成23年の東日本大震災のとき、山形県警察から、被災地での活動に必要な踏み抜き防止の長靴などの物資が手に入らないと伺いました。当社は、東京の商社を経由して制服の生産を受注しており、その伝手を頼り、必要な物資を調達しました。このような経緯から、協定を締結させていただきました。

インフォメーション

講師派遣のご案内

東北防衛局では、防衛省の政策や自衛隊の活動に関する講話の講師を派遣しています。

株式会社ネクスコ・トール東北、日本外交協会宮城県支部、東北コミュニティ放送協議会からの依頼を受け、「災害派遣における自衛隊と東北防衛局の対応」や「令和5年版防衛白書」をテーマに講演を行いました。

東北6県の地方公共団体や学校などで、講話のご要望がありましたら、ご相談ください。

【お問い合わせ先：東北防衛局地方調整課地方協力確保室 022-297-8212】



株式会社ネクスコ・トール
(9月1日)

講師：清水防衛補佐官
高橋地方調整課長



日本外交協会宮城県支部
(10月23日)

講師：中野東北防衛局長



東北コミュニティ放送協議会
(11月8日)

講師：中野東北防衛局長

ドローンの規制についてのお知らせ

小型無人機等飛行禁止法により指定されている**自衛隊施設／米軍施設**その周辺地域（周囲約300m）の上空における**ドローン**等の飛行は、原則として禁止されています。

これに違反した場合、次のような措置／罰則もあります。

- 警察官等による安全確保措置
- 最大懲役1年／罰金50万円

対象防衛関係施設および飛行をさせたい場合の手続きの詳細については、防衛省HPをご参照ください。

<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>



○お問い合わせ先：東北防衛局 地方調整課 022-297-8212
三沢防衛事務所 0176-53-3118
E-mail: drone-th@tohoku.rdb.mod.go.jp (共通)

周辺財産の個人・企業等に対する有償使用許可のご案内

三沢・八戸・松島の各飛行場周辺、三沢対地射爆撃場周辺及び王城寺原演習場周辺に「周辺財産」（移転補償跡地）と呼ばれる国有地があります。

土地の有効活用を図る観点から、周辺財産（移転補償跡地）の行政目的を妨げない範囲で、個人、企業等に対しても、一定の条件の下、有償での使用許可を行うこととしています。

○お問い合わせ先
東北防衛局 企画部 施設管理課緑化対策係
電話:022-297-8213



○こちらから関連ページへアクセスできます↑

編集後記

防衛関連企業シリーズの取材の際に、南陽市の周辺地域は、繊維産業が盛んな地域だと伺いました。

調べてみると、南陽市のある山形県南部の置賜（おきたま）地域は、およそ200年前、この地域を治めていた米沢藩の藩主上杉鷹山公が養蚕・絹織物を振興し、繊維産業が盛んになったとのこと。また、米沢市は、日本における人造絹糸（じんぞうけんし。レーヨン）の発祥の地とも言われているそうです。

歴史の中で変化しながら、産業が現在まで繋がっていることを知り、興味深く感じました。

